

**介護老人保健施設 加古川白寿苑のご案内**  
**短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)ユニット**  
**(重要事項説明書)**

1. 施設の概要

(1)施設の名称等

施設名	社会医療法人社団 順心会 介護老人保健施設 加古川白寿苑		
開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
所在地	〒675-0015 加古川市野口町坂井字西ノ大町 58-1		
電話番号	079-430-0033	ファックス番号	079-430-0034
管理者名	裏川 公章		
指定番号	2872203548		

(2)介護老人保健施設の目的と運営方針

1. 施設の目的

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)や通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

2. 運営方針

入所者の自立を支援し、その家庭への復帰をめざし、明るく家庭的な雰囲気や地域や家庭と連携した運営を行います。

(3)利用定員

定員 30 名

\* グループユニットケア:2 階)9 名と 11 名、3 階)10 名

(4)施設の職員体制

		法定数	勤務者	業務内容
医師		1	1	医学的管理
ユニット① 9名	看護職員	3	1	看護業務
	介護職員		2	介護業務
ユニット②11名	看護職員	3.7	1.7	看護業務
	介護職員		2	介護業務
ユニット③10名	看護職員	3.4	1	看護業務
	介護職員		2.6	介護業務
支援相談員		1	1	支援相談業務
機能訓練士		1	3	理学療法、作業療法又は言語聴覚業務
介護支援専門員		1	1	ケアプラン作成等
薬剤師		0.35	0.35	薬剤管理
事務職員		0	1	事務業務

\*利用者様 3名に対し、看護・介護職員を 1名以上配置しております。

\*夜間勤務者 6名のうち、1名は必ず看護職員が勤務いたします。

2. サービス内容

当施設でのサービスは、短期間であっても利用者・ご家族の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようにいたします。

①介護保険給付対象サービス

種 類	内 容
施設サービス計画	プランに基づいてサービスを提供します。
食 事	(食事時間) 朝食 8:00～、昼食 12:00～ 夕食 18:00～、おやつ 15:00～ 利用者様の状況に応じて適切食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。 原則的に食事は食堂でおとりいただいています。
医療・看護	入院加療でない範囲の医療・看護を提供します。
機 能 訓 練	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士により入所者様に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するように努めます。
入 浴	週 2 回の入浴を行います。 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する特別浴槽で対応)
介 護	利用者様の状況に応じて適切な援助を行います。
相談援助及び援助	入所者様とご家族様からのご相談に応じます。

●介護サービス利用単位

従来型老健施設か在宅強化型老健施設かで基本サービス費が変わります。  
介護サービス単位表を基準として利用者様の負担額を算定します。

【基本介護サービス単位】

ユニット型個室/日

要支援 1 680 点	要支援 2 846 点	要介護 1 906 点	要介護 2 983 点	要介護 3 1048 点	要介護 4 1106 点	要介護 5 1165 点
----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------

【加算種類・単位】

種 類	単 位	説 明
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ)	51/日	老健機能について規定の基準を満たす場合
夜勤職員配置加算	24/日	基準を上回る夜勤職員配置
個別リハビリテーション実施加算	240/日	短期利用中毎日実施
送迎加算	184/片道	施設送迎を行った場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	3/日	認知症ケアに関する規定の基準を満たした場合
療養食加算	8/回	療養食を提供した場合
口腔連携強化加算	50/日	口腔の健康状態を評価し、歯科医療機関及びケアマネとの情報共有した場合
緊急時治療管理料	518/日	緊急救命医療時
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22/日	介護福祉士を80%以上配置
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	急な認知症状悪化で在宅困難
重度療養管理加算	120/日	要介護4・5の厚生労働大臣が定める状態の方のみ
若年性認知症利用者受入加算	120/日	
総合医学管理加算	275/日	治療管理を目的とし、必要な投薬、検査等を行う。かかりつけ医に情報提供。10日を限度
緊急短期入所受入加算	90/日	利用者、家族の事情により介護支援相談員が利用の必要を認めた場合 14日を限度
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (7.5%)	1割か2割 または3割負担	介護職員のキャリアアップ、 職場環境の改善のため 介護保険サービス費合計点数 ×7.5%

地域区分加算	7 級地	10.14 円 / 1 点につき
--------	------	------------------

\* 1 ヶ月の介護サービス費が下記の上限を超えた場合、超えた分については公費負担となります。領収書を添えて各自、介護保険課で申請してください。

- ・ 利用者負担 2 段階: 15,000 円、利用者負担 3 段階: 24,600 円、利用者負担 4 段階 44,400 円

## ②介護保険給付対象外サービス

### ●費用

利用料の全額が利用者様の負担額となります。

種 類	内 容
理髪・美容	2100 円 / 回
日用品費	シャンプー、リンス、石鹸等の共用物品 155 円 / 日
教養娯楽費	個々で使用する教材等 実費請求
食 費	基本 ) 朝 360 円 / 昼 660 円 / 夕 660 円
〃	利用者負担第 1 段階: 300 円 / 日
〃	利用者負担第 2 段階: 600 円 / 日
〃	利用者負担第 3 段階①: 1,000 円 / 日 (世帯全員が市民税非課税 合計所得金額 80 万円超 120 万円以下かつ、預貯金等合計 550 万円「夫婦は 1,550 万円」以下)
〃	利用者負担第 3 段階②: 1,300 円 / 日 (世帯全員が市民税非課税 合計所得金額 120 万円超かつ、預貯金等合計 500 万円「夫婦は 1,500 万円」以下)
〃	利用者負担第 4 段階: 1680 円 / 日
居住費(ユニット個室)	利用者負担第 1 段階: 880 円 / 日
〃	利用者負担第 2 段階: 880 円 / 日
〃	利用者負担第 3 段階①・②: 1370 円 / 日
〃	利用者負担第 4 段階以上: 2300 円 / 日
衣類リース費	衣類の貸与 618 円 / 日
電気使用費	電化製品等持ち込みによる電気代 10 円 / 日

### 3. 利用料等のお支払方法

利用料金は月末締めとなりますので、翌月 10 日から 20 日の間に受付にてお支払下さい。

クレジットカードのご利用も可能です。(VISA、JCB 等) お振込希望の方はご相談ください。

受付時間 : 平日・土曜 8 時 45 分 ~ 17 時 30 分 日曜・祝日はお支払いできません。

4. 内容等に関する苦情相談窓口

サービス当 施設窓口	責任者:施設長 裏川公章 担当窓口:支援相談員 前川英之、荒木新治、楫田輝明 ご利用時間:8:45~17:30(平日) ご利用方法:電話(079-430-0033) 面接(1階相談室) ご意見箱(1階受付及び各詰所に設置)
施設外窓口	担当窓口:加古川市介護保険課(079-427-9220)
	担当窓口:国保連苦情相談窓口(078-332-5617)

5. 非常災害時の対策

- ① 防災設備 避難階段、避難口、療養室等の内装等の防火材使用
- ② 消防設備 屋内消火栓設備、自動火災警報設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、非常通報設備、漏電火災警報機、非常警報設備、誘導灯及び誘導標識、非常電源設備
- ③ 防災訓練 2ヶ月に1回実施

6. 協力医療機関等

当施設では、利用者様の状態が急変した場合に、速やかに対応できるように以下の機関に協力をお願いしております。

医療機関	病院名	順心病院
	所在地	加古川市別府町別府 865-1
	電話番号	079-437-3555
歯科	病院名	船原歯科クリニック
	所在地	加古川市加古川町南備後 22-1
	電話番号	079-426-7620

7. 施設の利用にあたっての留意事項

面会	面会時間 9:00~20:00 ご面会票にご記入のうえご面会ください。 感染症の流行等により面会制限、面会謝絶等、急遽実施する場合がありますがご了承ください。
外出・外泊	事前にサービスステーションへご連絡ください。
設備・備品	故意に破損された場合は、修繕に関わる費用を実費請求させていただくことがあります。

喫 煙	館内禁煙となっております。ご協力お願いいたします。
所持品等	自己管理とし、私物には必ずお名前をお書きください。金銭・貴重品に関しては、お預かりできませんのでご了承ください。
受 診	老健施設に入所中は介護保険から給付を受けておりますので、医療保険を併用することはできません。緊急・急変等で受診の際は必ず当苑入所中であることを教えてください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び、飼育はお断りいたします。

#### 8. 緊急連絡

緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

## 個人情報の利用目的

介護老人保健施設「加古川白寿苑」では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

### 【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔介護老人保健施設内部での利用目的〕

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
  - － 入退所等の管理
  - － 会計・経理
  - － 事故等の報告
  - － 当該利用者の介護・医療サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
  - － 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携(サービス担当者会議等)、照会への回答
  - － 利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - － 検体検査業務の委託その他の業務委託
  - － 家族等への心身の状況説明
- ・介護保険事務のうち
  - － 保険事務の委託
  - － 審査支払機関へのレセプトの提出
  - － 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

### 【上記以外の利用目的】

〔当施設の内部での利用に係る利用目的〕

- ・当施設の管理運営業務のうち
  - － 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
  - － 当施設において行われる学生の実習への協力
  - － 当施設において行われる事例研究

〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

- ・当施設の管理運営業務のうち
  - － 外部監査機関への情報提供

### 日用品費等 利用料の内訳

項目	日額	内 訳				1 日		
		品名	単価	数	計			
日用品費	155 円/日	ティッシュ	120 円	36	4320 円			
		石鹸	100 円	10	1000 円			
		歯ブラシ	100 円	12	1200 円			
		歯磨き粉	300 円	4	1200 円			
		シャンプー	900 円	4	3600 円			
		リンス	900 円	4	3600 円			
							14920 円	41 円
		その他消耗品						50 円
		バスタオル・タオル(上下)						90 円
		おしぼり						
		合計						181 円
								155 円

\* 日用品等を利用されますか？

はい ・ いいえ

### 肌着等リース利用料の内訳

- ① 内容 : 入所時に利用する下記商品の借受及び使用
- ② 商品 : リハビリウェア(上下) 、 肌着(U首シャツ) 、 下着(申又タイプ) 、 靴下
- ③ 更衣 : 基本週 2 回(入浴日) 汚染時は随時更衣
- ④ 料金 : 618 円/日

※万が一、利用者の方が故意に商品を破損されたり、紛失された場合は弁償していただく事があります。

\* 肌着等リースを利用されますか？

はい ・ いいえ

利用開始日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～利用終了日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

<別紙 4>

### 居住費の設定及び同意

\* 下記住居費を支払うことに對し同意されますか？

はい ・ いいえ

ユニット個室(2300 円/日)

種 類	内 容
居住費(個室)	利用者負担第 1 段階:880 円/日
〃	利用者負担第 2 段階:880 円/日
〃	利用者負担第 3 段階①・②:1370 円/日
〃	利用者負担第 4 段階以上:2300 円/日

### 居宅介護支援事業者への情報提供同意

\* 居宅介護支援事業者に、情報提供をすることに對して同意されますか？

はい ・ いいえ

居宅介護支援事業者 : \_\_\_\_\_

担当ケアマネジャー : \_\_\_\_\_